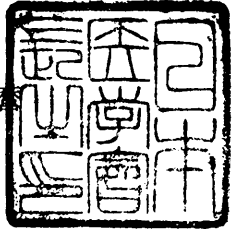


平成 25 年 11 月 15 日

日本製薬工業協会

会長 手代木 功 殿

日本医学会 会長 高久史郎



製薬企業による医療・医学情報誌発行企業等への支払額公開について

日頃から日本医学会の諸事業に関しまして大変お世話になっております。

周知のごとく、日本医学会は 2011 年に「医学研究の COI マネージメントに関するガイドライン」を公表致しました。これにより、本会会員が所属学会での発表に際して研究内容に関連する企業との金銭的な関わり状態のすべてを開示し、中立性を担保に研究成果などの発表を行うことを基本方針に、産学連携による医学研究の質と信頼性確保に向けた取り組みを強化しております。

日本製薬工業協会（以下、製薬協と略す）の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」公表に基づき、会員各企業が平成 25 年度より透明性ガイドラインの項目ごとに公開しておられますが、その取り組みについては適正な産学連携の推進に役立つと考えております。

現在、国内外における最新の医療・医学情報は、学術団体による学術集会や企業主催・共催による講演会などを通して医療現場の医療従事者に届けられ、我が国の医療の質向上に大きく貢献しております。同時に、最新情報（特に、診断法、治療法、予防法）は数多くの医学・医療情報誌（商業雑誌含めて）により医師をはじめ、多職種の医療従事者に伝えられています。しかし、情報誌を通じて evidence-based medicine (EBM) が臨床現場へ正しく伝達されないと、社会からの疑惑、疑念を招くこととなります。また、商業雑誌に掲載される情報（特集企画記事、総説論文、座談会など）については、出版倫理の視点から情報の質と信頼性について問題提起をされることが多いのも事実です。今回、バルサルタン臨床研究にかかる不正事案についても誇大広告の疑いが出ております。このため、医学・医療情報誌に発表される情報の質と中立性を確保するためには、製薬企業と出版社等との関係の透明化が必須であり、医師及び医療機関等と同様に、出版社との金銭的な関係を公開し、透明化することが極めて重要と考えております。

以上より、製薬協が公表した「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の趣旨を生かし、国民視線の下に EBM に基づく最新医療が適正に行われる環境基盤を形成していくためにも、公開対象とした「医療機関等」に医学・医療情報誌を刊行する企業等も加えて頂きますよう要望いたします。平成 25 年 12 月末日までによりしくご回答の程、お願い申し上げます。